

英国外交文書中の

医師W・ウイリスの足跡

主に P.R.O. の F.O. 46 による⁽¹⁾

原 口 忠 男

英国公使館付の医師の要件は外交業務を手伝える外科医よりも医学を知る領事助手 rather a Consular assistant with some medical knowledge を望む。(June 9/60 Ld.J.R) W・ウイリス(以下Wと略称)は一八六一(以下61と略す)年11月函館領事館の外交助手兼医師に任命され、62年1月4日 Southampton 発、上海行の船に乗り、江戸で日本語に強くなれ endeavour to acquire a competent knowledge of the Japanese Language との指示あり。63年11月英公使館人名簿ではWの籍は函館にあり、64年に江戸へ移る予定とある。62年6月江戸の英公使館夜襲時に重傷者を診療し、同8月生麦事件遭難の婦人を診察し、翌年薩英戦争で

は艦内で通訳し、64年下関砲撃前後の公使館文書類の末尾に True Copy W.W. の署名あり。65年11月外国代表団が阪神方面旅行中、江戸の事情と題しメモを作製す。66年4月 Pakes 公使(以下Pと略称す)がWを第一助手兼会計士に推薦する文書にWは医師としての高い資格 although holding high testimonials of his qualifications as surgeon and physician と同様に領事館業務でも有能であると記す。(会計士の記録及び診断書関係は略す) 67年10月Wは「横浜梅毒蔓延防止法案」を作り、Pと同道し梅毒病院を視察。案は(一)娼家は一ヶ所に集結(二)夜鷹の禁止(三)政府は梅毒病院を建設管理(四)性病科医師を雇い入院患者を診療(五)英国医官が毎日入院患者を往診(六)同医官は週2回娼家を回診(七)医師に月百分以上の給料を払う(八)病院経費は娼家払(九)医師は神奈川奉行に対し責任を負うの諸項目である。同11月Wは「娼妓論」で(一)娼妓を出す階級(二)娼妓に売られる年齢(三)その売買手続(四)売買価格(五)娼妓の遊興費(六)娼妓の後半生(七)娼妓の置家(八)その權る病名(九)結論を書く。その序論はF.O. 262-138にある。同12月掛川事件主犯の処刊に立合う。京都相国寺での医療扶助のメモは68年3月兵庫に於て作ら

れ、戦傷は主に火器による。14日間に百人余の薩摩兵にク
ロホルム麻酔・四肢切断術・小手術・副木装用等施行又
医師指導を行う。使った医薬と器械が適切で同種のもの百
磅余の横浜での註文を頼まれ、又直に永久的な病院の設立
相談があると記憶する様望まれた。京都を去る時島津の殿
の代理が二千分(約150磅)の謝礼を持参したが英国の習慣
にないと断る。同7月江戸・横浜でのWの治療メモでは藩
別には薩120長23土18因州6備前5戸田3大村1人を收容、
内50人は江戸の上野で、残りは東北方面での戦傷。江戸で
5日間治療し横浜へ移動した訳は(一)ここは欧州の医術が常
に得られ(二)江戸には火事と戦鬪の重圧があり、且つ健康者
との混在では治療に落着きがない為。同3月Pが御所参内
の途中刺客の為受傷した英護衛兵達の治療責任もWが数ヶ
月間負う。同7月江戸勤務の副領事に任命さる。同10月よ
りの東北方面救療の旅と翌年江戸の医学校・病院の設立管
理とは説明を略す。69年12月Wは薩摩に医学校設立の為副
領事(一年間の賜暇中)辞任の決意をP宛に書く。71年2月
英外交官Adamsが鹿児島に訪ねてWの業績をPに報告す。
始めの半年間の受診患者は外来3,050往診110入院46計

3,206人。花柳病、他の皮膚病、眼病、癩病、焼酎過飲によ
る麻痺症等多い。食肉用屠殺業者を横浜へ派遣。麦酒醸造
法の指導。上下水の改善。諸病の予防法。医学校の経営。強
制種痘。旧式医師群との融和に努力す。77年2月西南戦争
勃発時、偶然 Ernest Satow が欧州からの帰途Wを鹿児島
に訪ねていた。Pが手配した英艦での引き上げをWが断っ
た訳は my infant child and his Japanese nurse の同行が
許されぬ為。後便で長崎次いで横浜着のWに就て日本の公
文書では「鹿児島県雇英人ウケルリス御使用之儀上申・
立退中空敷月々六百円ノ給料並日当五元宛支給シ其職ニ従
事セシメサルハ極テ御不益之儀ト存候・・何レカノ病院へ
御使用相成候方可然候ト存候・・十年四月廿三日 外務卿
寺島宗則・・右大臣岩倉具視殿」(陸・海軍及び内務各省へ問
合わせの結果)「上申ノ趣目今使用ノ途無之ニ付解雇可取計
事 明治十年六月二十日」と右大臣よりの回答。鹿児島県
令との条約通り満期迄の給料の半額と鹿児島在のW所有品
の補償金を受取り離日す。外人教師帰国時に屢々見る宮中
参内・拝謁・土産品御下賜の公文書はWに就ては見当らぬ。
77年7月Pより Earl of Derby への文書に「・・68年W

がかなりの危険を冒して戦傷者を診療し、爾来医学校の教師及び病院の外科医として今日まで働いたのだからもつと親しい交際の上別れるならば・彼は今年26日の米船で帰国するだろう」と不満を洩らす。81年11月Wは英国公使館付医術顧問 medical adviser として再び来日した。⁽³⁾ Wの日本に対する永い友情を感じる。

(・・・は引用文中の省略を示す)

注

- (1) 東京大学史料編纂所による
- (2) 国立公文書館による
- (3) 国立外交史料館による

(魚藍坂病院)

Monteverde 作 Edward Jenner の大理石像

加藤 四郎

牛痘種痘法の発明者であるエドワード・ジェンナー (Edward Jenner) に関連して、私達が思い浮べるイメージは、ジェンナーが、幼児を抱えこむようにして、種痘をしている大理石像であろう。それ程この像の写真や版画は、内外の多くの出版物に載せられ、人々になじみの深いものとなっている。私は、一九七九年の本学会総会において、ジェンナーの史実とともに、私の接したいくつかのジェンナー像の紹介をした。然し奇妙なことに、人々に最もなじみの深いこの大理石像については、それに接した方はもとより、長年にわたってこの所在についても正確に教えて戴ける内外人にお目にかかることはできなかった。私が最初に見出したこの像の所在を記載した文献は、ジェンナーの種痘法発明百年を記念して発行された "The British Medi-